

① 表紙

第 54 回 談話会

実践 ACP

左瀬 寛

一般社団法人・セニアライフ協会



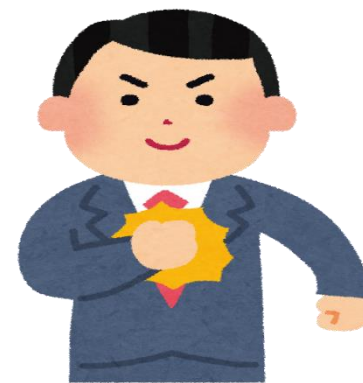
② 自己紹介

●「一級建築士事務所」と「建築・不動産業」を50年。

●NPO法人で老人ホーム運営と福祉活動。

●現在は、セニアライフ協会で

①認知症予防、②実践ACP、③空き家問題。



③ 「今を楽しく生きること」が一番大切です！

- ・ 昭和居酒屋・大衆演劇・神仏霊場巡拝・ゴルフ
- ・ うまい酒・ベリーダンス・茶道・913講座・大峰山修行
- ・ 菜園・山歩き・乗馬・延命措置・代理権限者
- ・ 緩和医療・在宅医療・遺ろう・告知・相続・ACPとは
- ・ 赤いCD&手帳



④ 昭和居酒屋・熊野町サロン



⑤ 新世界の大衆演劇・朝日劇場・浪速クラブ



⑥ 神仏霊場巡拝



⑦ 神仏霊場巡拝

神仏霊場巡拝とは、広く宗教や思想信条を超えて、人心の平安、社会の安寧、世界の平和を祈願することを目的として西国各地の有力神社・寺院が集い、2008年3月に設立「巡拝の道」を定めた。

初代会長には東大寺・森本公誠長老が就任。特別参拝・伊勢の神宮を起点に、和歌山(8社5寺)、奈良(9社19寺)、大阪(10社14寺)、兵庫(8社7寺)、京都18社34寺)、滋賀(7社2寺)の60社90寺を巡る山と森の自然に神仏を感じる長大な「道」である。



⑧ 神仏霊場巡拝・特別・和歌山・奈良

●特別 2ヶ所

皇大神宮（伊勢神宮内宮）、皇受大神宮（伊勢神宮外宮）

●和歌山 13ヶ所

熊野速玉大社、青岸渡寺、熊野那智大社、熊野本宮大社、聞雞神社、道成寺、藤白神社、竈山神社、根来寺、慈尊院、丹生官省符神社、丹生都比売神社、金剛峯寺

●奈良 28ヶ所

東大寺、春日大社、興福寺、大安寺、帯解寺、石上神宮、大和神社、大神神社、法華寺、西大寺、唐招提寺、薬師寺、法隆寺、中宮寺、靈山寺、宝山寺、朝護孫子寺、廣瀬神社、當麻寺、橿原神宮、安倍文殊院、長谷寺、室生寺、談山神社、南法華寺（壺阪寺）、金峯山寺、丹生川上神社上社、丹生川上神社中社



⑨ 神仏霊場巡拝・大阪・兵庫

●大阪 24ヶ所

住吉大社、四天王寺、阿部野神社、今宮戒神社、大念佛寺、法樂寺、生國魂神社、坐摩神社、大阪天満宮、太融寺、施福寺、水間寺、七宝瀧寺、金剛寺、観心寺、叡福寺、道明寺天満宮、葛井寺、枚岡神社、四條畷神社、水無瀬神宮、總持寺、神峯山寺、勝尾寺

●兵庫 15ヶ所

生田神社、西宮神社、廣田神社、忉利天上寺、湊川神社、長田神社、須磨寺、海神社、廣峯神社、圓教寺、赤穂大石神社、一乗寺、播州清水寺、清荒神清澄寺、中山寺



⑩ 神仏霊場巡拝・京都

● 京都 52ヶ所

石清水八幡宮、御香宮神社、城南宮、教王護国寺(東寺)、善峯寺、大原野神社、松尾大社、天龍寺、大覚寺、神護寺、車折神社、仁和寺、鹿苑寺(金閣寺)、平野神社、北野天満宮、今宮神社、宝鏡寺、大聖寺、相国寺、御霊神社(上御霊神社)、賀茂御祖神社(下鴨)、賀茂別雷神社(上賀茂)、鞍馬寺、貴船神社、寂光院、三千院、赤山禪院、曼殊院、慈照寺(銀閣寺)、吉田神社、真正極樂寺(真如堂)、聖護院、平安神宮、行願寺(葦堂)、青蓮院、八坂神社、清水寺、六波羅密寺、妙法院、智積院、泉涌寺、観音寺、伏見稻荷大社、三室戸寺、平等院、醍醐寺、毘沙門堂、浄瑠璃寺、岩船寺、穴太寺、籠神社、松尾寺



⑪ 神仏霊場巡拝・滋賀・追加

● 滋賀 18ヶ所

多賀大社、田村神社、金剛輪寺、西明寺、長濱八幡宮、宝蔵寺、観音正寺、永源寺、百濟寺、日牟禮八幡宮、長命寺、御上神社、建部大社、石山寺、園城寺(三井寺)、西教寺、日吉大社、延暦寺

● 追加 2ヶ所

奈良元興寺、奈良丹生川上神社下社



⑫ ゴルフ・箕面・池田



⑬ ゴルフ・非課税

箕面ゴルフ倶楽部
ゴルフ場利用税非課税申告
登録者カード

【登録番号】 No. 6020

【登録者氏名】 庄瀬 寛

【生年月日】 2011年9月25日生まれ

登録日 25年10月26日



⑭ うまい酒



⑮ ベリーダンス葉月さん



①6 茶道・裏千家入門



⑪ 認知症予防「913 講座」



⑱ 認知症予防「913 講座」



①9 大峰山修行・豊中大日講



②〇 大峰山修行・柴燈護摩供



②1 大峰山修行・水行



②② 菜園・借り農園



②3 山歩き



②4 乗馬クラブ・三木・服部緑地



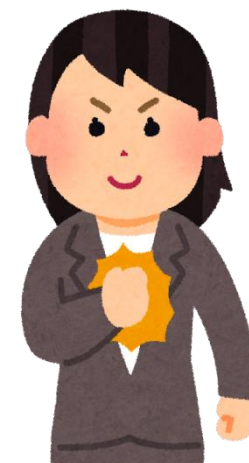
②⑤ 「延命措置」

- 治らない病気や大きなケガで末期状態の時、ただその死の時期を延ばすだけが「延命措置」です。
- 「延命措置」をするかしないかを決めるのは本人。
- すでに「延命措置」になった措置を中止することは出来ません。
- その時に救急車を呼べば、指示がなければ病院での「延命措置」になる。



②⑥ 「代理権限者」

- 突然の事故や認知症になった時、自分に代わって「医療やケア」の意思を伝えてくれる家族や信頼出来る人が必要です。



②⑦ 「緩和医療」

● 「延命措置」をやめても医療は続く。しかし痛いのは嫌だ。そこで肉体的苦痛、精神的苦痛を取り除いてくれるのが「緩和医療」。



②⑧ 「在宅医療」

- 「在宅医療」を望むのはよいが、訪問医、訪問看護、訪問介護、自室のスペース、家族の負担と理解、かかる費用などの問題が。



②9 「遺ろう」

自力で食べる事が出来なくなった時、「胃ろう」をしますか？

- したい。
- したくない。
- 分からない。



③〇 「病気の告知」

治らない病気や大きなケガで末期状態の時の「病気の告知」は？

- 病名も余命も自分に知らせてほしい。
- 家族にまかせる。
- 告知は知らない。



③1 「財産の相続」を考えていますか？

- すでに遺言などで済ませている。
- 住まいが空き家になるのが心配。
- これから考える。



③② 「ACP」とは。

- 自分が治らない病気や、突然の交通事故で病院の集中治療室に、自分が望む「医療とケア」を前もって家族や医者と話し合っておくことです。



③③ 「ACP」の方法はどうすれば。

- 専門の司会者のインタビューに答えるだけ。
- 家族や医者など「助言者」のインタビューも可能。
- 収録したものを「赤い手帳」「赤いCD」にして渡します。
- すべて「無料」です。



③④ 「赤いCD」の見本。



③⑤ 終わり

●以上をもちまして、本日の「実践ACP」を終了させていただきます。ありがとうございました。

